

令和2年度 公立大学法人金沢美術工芸大学 年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育の充実

- (ア) 学部の教育目標、3つのポリシー等の連関性について不斷に検証する。
- (イ) 各科・専攻の教育方針に基づく学部の専門教育、共通教育の在り方を検討し、新キャンパス移転に向けた計画の策定を進める。
- (ウ) 一般教育科目においては、汎用的能力や社会性を培う教育を実践する。
- (エ) 専門教育科目のうち基礎科目においては、多様な思考力、表現力を養う教育を実践する。
- (オ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員を非常勤講師として、実践的な演習等の充実を図る。
- (カ) 社会連携事業（产学研連携・地域連携）を活用し、実社会の課題を通じて経験を重ねる特色ある教育を推進する。

イ 大学院教育の改革

- (ア) 大学院改革の方向性を踏まえ、博士課程5年（前期2年、後期3年）の一貫制大学院の整備、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻としての改革を進める。
- (イ) 主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、領域横断型の大学院教育を実現するために、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備する。
- (ウ) 客員教授による授業を充実させ、大学院を中心に教育研究の高度化を図る。
- (エ) 大学院生の要望を踏まえた学外の非常勤講師等を招聘し、実技と理論における領域横断型の共通授業を行う。

(オ)アカデミックジャパンーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。

ウ 教育の質の保証

- (ア)教務委員会と大学院運営委員会を中心に、成績評価の在り方を検証し、公平性、透明性、厳格性の担保に努める。
- (イ)博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客觀性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。
- (ウ)学位授与基準、学位審査基準を踏まえつつ、審査の手続き等について大学院改革に伴う整備を進める。
- (エ)教育成果の検証ため、卒業後の就業調査、企業への意見聴取やアンケート等を行い、キャリア支援に活用する。
- (オ)卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、その結果を分析して、教育成果の検証を行い、授業改善に活用する。
- (カ)教育成果の検証を行うために、アウトカム・アセスメントの策定に向けた基盤を形成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適正配置

- (ア)教員の適正配置、定数管理を行うとともに、新キャンパス移転に向けた組織改編を踏まえ、令和3年度の採用・昇任の選考を実施する。
- (イ)大学院教員指導資格審査基準に基づき、指導資格審査を実施する。

イ 学習支援体制及び教育研究設備等の充実・整備

- (ア)授業科目の履修や学生の自主的な学習を支援する体制の充実を図る。
- (イ)実習助手、ティーチング・アシstantの配置を効果的に実施する。
- (ウ)学生の学習環境の充実を図るため、教育研究設備を点検・整備する。

ウ 教員の資質向上及び教育方法等の見直し

- (ア)ピアレビューの結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相

互評価の充実を図る。

- (イ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開して授業改善を推進する。
- (ウ) 教務委員会、学生支援委員会、学生相談室及び事務局が連携し、また必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも連携して、組織的な研修活動(FD・SD活動)を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援体制の整備

- (ア) 授業科目の履修に関する相談・支援について、教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心に検証し、改善に努める。
- (イ) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室と連携し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。
- (ウ) 留学など海外を目指す学生の指導を充実させ、英語表現力の向上を図る。
- (エ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (オ) 地元の美術館・博物館等における鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館との充実を図る。
- (カ) 国立工芸館の金沢移転を機に、工芸を含む国内外の近代・現代美術を学ぶ機会の充実を図る。

イ 生活支援の充実

- (ア) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を開催し、支援の充実を図る。
- (ウ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。
- (エ) 高等教育の修学支援制度に係る授業料及び入学金の減免を実施する。
- (オ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。
- (カ) 学生の意見を直に聴取するために、教職員と学生との交流の場を設ける。

ウ キャリア支援の充実

- (ア) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促

進・充実を図る。

- (イ) 学生の進路の実態を踏まえ、キャリア教育に関する科目の充実につとめる。
- (ウ) キャリア支援室を中心に、学生の地元企業への就職等の促進に向けて、専攻を超えた全学的な進路支援につとめる。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

ア 入学者選抜

- (ア) 入学者受入方針と入学試験の整合性を検証し、学生の選抜を適切に行う。
- (イ) 入試の実施方法や日程について検証し、継続的な改善に努め、受験者の質の確保を図る。
- (ウ) 受験生の利便性の向上のため、一般選抜入試における出願方法の改善を図る。
- (エ) 学部入試の合格作品の適切な公開を実施する。
- (オ) 令和2年度における「大学入学共通テスト」の導入に伴い、一般選抜試験の制度の見直しを行う。
- (カ) 学外での進学説明会等を開催するとともに、大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 高度な調査研究や地域課題の研究への取り組み

- (ア) 「平成の百工比照」収集作成事業として、漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。
- (イ) 「平成の百工比照」を広く市民に公開するとともに、海外へ向けた情報発信に取り組む。
- (ウ) 珠洲市および奥能登国際芸術祭実行委員会との連携協定に基づいて、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。
- (エ) 大学の専門性を活かして、芸術分野における国際的水準の研究活動を行う。

- (オ)日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。
- (カ)大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）の配分を行う。

イ 研究成果の有効活用と積極発信

- (ア)ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開する。
- (イ)教員の研究成果を広く市民に公開するため、教員研究発表展を開催する。
- (ウ)柳宗理コレクションの調査研究を継続するとともに、デザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。
- (エ)本学が所蔵する美術品や教育資料、寄託資料について、継続的にデータベース化の充実を図る。
- (オ)美術工芸研究所を中心に研究成果を広く発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制や研究環境の整備

- (ア)サバティカル制度を継続するとともに、研究環境の検証・整備を図る。
- (イ)実技と理論が連携する研究体制を整備し、特色ある研究活動を推進する。
- (ウ)図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。
- (エ)書籍情報の充実のため、システム改修に取り組む。

イ 研究方法や内容等の評価体制の不断の見直し

- (ア)研究方法、内容、成果に対する点検・評価の見直しに取り組み、評価の結果を研究の改善に活かす。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 社会との連携及び教育研究成果の還元

- (ア)金沢市の委員会等への参加をはじめ、教員による金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。
- (イ)各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。
- (ウ)令和2年度開催の第2回奥能登国際芸術祭に参加する学生の活動を支援する。
- (エ)企業等からの受託研究・共同研究のうち、教育的に有効なものを、本学の知的資源を活用しつつ実施する。
- (オ)本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関などと連携した研究に取り組む。
- (カ)医療分野における芸術の可能性に関する研究とその成果の公開を金沢市立病院との協働で実施する。
- (キ)地元の小学校の生徒を対象に実施される金沢工芸こども塾に協力する。
- (ク)高大連携推進事業として、地元の高校の生徒を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。
- (ケ)教員免許更新講習等を開催し、学校教育の質の向上に寄与する。
- (コ)アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、展覧会等を開催する。
- (サ)本学の専門性を活かした市民向けの公開講座等を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流の機会の拡大

- (ア)国際交流協定に基づいて、教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進するとともに、アジア諸国との交流の強化を図る。
- (イ)欧州圏における交流校の開拓に向けた調査を進める。
- (ウ)海外の作家や研究者の講演会等を学内で開催する。
- (エ)学生の海外派遣事業、教員の研究協力事業の体制を整備・調査する。
- (オ)アーティスト・イン・レジデンス事業の実施に向けた環境整備を図る。
- (カ)外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座を開催する。
- (キ)既存制度の活用も含め、留学生受入れの体制を検討し、研究生制度の活用・

充実に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で機能的な運営組織の構築

- (ア) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量による経費の確保に努める。
- (イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、大学運営の強化を図る。
- (ウ) 教授会、研究科委員会を通じた教職員間の情報の共有化を推進する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 教育研究組織の計画的な見直し

- (ア) 学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を踏まえ、教育研究組織について計画的に検討を進める。
- (イ) 新キャンパスへの移転を見据えて、学部・大学院の学生定員の見直し、再編に関する計画の策定を進める。

(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で弹力的な人事制度の構築と運用

- (ア) 大学の特性に即した多様で柔軟な教職員の配置に努める。
- (イ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。

イ 教職員評価制度の不斷の見直し

- (ア) 目標管理方式による職員評価制度の検証を行う。
- (イ) 「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善に努める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 事務の効率化

- (ア) 学生の利便性を向上させるため、学生対応事務の改善に努める。
- (イ) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。
- (ウ) 事務の効率化を図るため、一般選抜入試における出願方法の改善を図る。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金の積極的導入

- (ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。
- (イ) 文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。
- (ウ) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。
- (エ) 社会連携における外部資金のほか、市補助金や寄附金の積極的な獲得に努める。
- (オ) 民間資金を活用した新たな社会連携事業に着手する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員等の適正な採用・配置

- (ア) 教育と経費の側面から、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。
- (イ) 非常勤講師等の招聘について、教育経費全体を見据えた配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 効率的な予算執行

(ア) 工事発注や物品調達における効率的で効果的な予算執行を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

ア 適正な資産管理

(ア) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。

(イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。

(ウ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付け、地元との連携を図る。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価の不断の見直し

(ア) 点検・評価を恒常的に行い、次回認証評価に向けた取り組みを進める。

(イ) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

ア 情報公開・発信等の充実

(ア) 広報の実施体制と活動を強化する。

(イ) 新キャンパス移転に向けた機運の醸成のため、市民に向けた積極的な情報発信に努める。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

ア 施設設備の計画管理等

(ア) 必要に応じて修繕改良を実施し、良好な学内環境の整備に努める。

(イ) 新キャンパス実施設計に基づき、移転に向けた準備を進める。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

ア 同窓会、成美会等との連携強化

(ア) 同窓会との意見交換を定期的に実施し、連携を図る。

(イ) 保護者に対して、大学への理解と支援をいただくため、懇談会を開催する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮

(ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。

(イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止、
ならびに有害物質の流出防止の対策を行う。

(ウ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、
安全に対する意識の向上を図る。

(エ) 健康診断を実施するとともに、感染症等への対応について教職員や学生へ
の指導を徹底し、意識の向上を図る。

(オ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメン
タルヘルス研修を実施する。

(カ) 地方独立行政法人法の改正に伴い、法人としてのリスク管理を徹底する。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 人権の尊重と法令遵守の徹底

(ア) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。

- (イ) キャンパスハラスメントガイドラインを学生へ周知する。
- (ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。
- (エ) 新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。
- (オ) 不正経理を防止するチェックを継続するとともに、科学研究費助成事業において内部監査を実施しチェックを行う。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 922 |
| 授業料等収入 | 426 |
| 受託研究等収入及び寄附金 | 16 |
| その他収入 | 7 |
| 計 | 1,371 |
| 支出 | |
| 人件費 | 895 |
| 教育研究費 | 253 |
| 受託研究費等及び寄附金事業費 | 16 |
| 一般管理費 | 207 |
| 計 | 1,371 |

《参考》

【人件費の見積り】

総額 895 百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画（令和2年度）

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|-------|
| 収益の部 | 1,404 |
| 経常収益 | 1,404 |
| 運営費交付金収益 | 895 |
| 授業料等収益 | 469 |
| 受託研究等収益 | 16 |
| 資産見返負債戻入 | 17 |
| 雑益 | 7 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 費用の部 | 1,404 |
| 経常費用 | 1,404 |
| 業務費 | 1,178 |
| 教育研究経費 | 267 |
| 受託研究費等 | 16 |
| 人件費 | 895 |
| 一般管理費 | 180 |
| 減価償却費 | 46 |
| 臨時損失 | 0 |

3 資金計画（令和2年度）

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-----------|-------|
| 資金支出 | 1,392 |
| 業務活動による支出 | 1,272 |
| 投資活動による支出 | 27 |
| 財務活動による支出 | 29 |
| 次期への繰越金 | 64 |
| 資金収入 | 1,392 |
| 業務活動による収入 | 1,328 |
| 運営費交付金収入 | 922 |
| 授業料等収入 | 383 |
| 受託研究等収入 | 16 |
| その他収入 | 7 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期からの繰越金 | 64 |

《参考》

前期からの繰越金は目的積立金、教育研究基金等である。

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第5の1 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし